

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省6-6-4)

施策名	6-4 環境		担当部局名	産業技術環境局環境政策課		政策評価実施予定時期	令和3年8月
<p>施策の概要</p>	<p>○地球温暖化対策の推進 パリ協定の下、主要排出国がその能力に応じた排出削減に取り組むよう国際交渉に取り組んでいく。また排出削減対策として、中期的には、「地球温暖化対策計画」(平成28年5月13日)に基づき、「日本のNDC(国が決定する貢献)」(令和2年3月30日)で掲げた削減目標の達成に向けて着実に取り組むとともに、長期的には、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」(令和元年6月11日)に基づき、「革新的環境イノベーション戦略」(令和2年1月21日統合イノベーション戦略推進会議決定)の推進を含め、「脱炭素社会」の実現に向けて積極的に取組を進めていく。 ○資源循環の推進、環境負荷の改善 資源生産性、循環利用率、最終処分量等の改善を図り、廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再使用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進し、循環型社会の形成を推進する。また、産業活動との両立を図りつつ環境負荷問題の改善に向けた施策を推進する。</p>				<p>政策体系上の位置付け</p>	<p>6 エネルギー・環境</p>	
<p>達成すべき目標</p>	<p>○気候変動問題における国際交渉において、全ての国が参加する公平で実効的な枠組の構築を目指す。 ○「日本のNDC(国が決定する貢献)」に掲げた2030年度に2013年度比で26%削減目標の達成に向けて、「地球温暖化対策計画」に基づき、経済成長と両立しながら地球温暖化対策を着実に実施する。 ○「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」で掲げた「脱炭素社会」を今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指す。 ○「革新的環境イノベーション戦略」に基づき、技術開発、支援制度、国際的な協働の着実な実施を図る。 ○廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再使用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進することで、資源の有効な利用の促進を図る。 ○産業界の取組の状況や社会全体で要するコストを踏まえた合理的な環境規制を通じ、環境負荷物質の排出を抑制し、環境を保全する。</p>		<p>目標設定の考え方・根拠</p>	<p>○第五次環境基本計画(平成30年4月17日) ○第五次エネルギー基本計画(平成30年7月3日) ○長期地球温暖化対策プラットフォーム報告書(平成29年4月7日) ○気候変動の影響への適応計画(平成30年11月27日) ○地球温暖化対策計画(平成28年5月13日) ○第四次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日) ○容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書(平成28年5月31日) ○インフラシステム輸出戦略(平成30年6月7日) ○規制改革実施計画(平成25年6月14日、平成26年6月24日) ○ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画(平成28年7月26日) ○「未来投資戦略2018」-「Society5.0」「データ駆動社会」への変革-(平成30年6月15日) ○事業者等による揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組促進のための指針(産業構造審議会 産業環境対策小委員会)(平成25年11月19日) ○「今後の土壌汚染対策の在り方について(第二次答申)」(平成30年4月3日) ○革新的環境イノベーション戦略(令和2年1月21日) ○パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月11日) ○日本のNDC(国が決定する貢献)(令和2年3月30日)</p>			
<p>施策の予算額(執行額) (百万円) ※24年度は補正予算、予備費は含まない。</p>	<p>30年度 6,411 (5,870)</p>	<p>令和元年度 4,388 (3,820)</p>	<p>令和2年度 4,329</p>	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>○第186回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成26年1月24日) ○第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成27年2月12日) ○第190回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成28年1月22日) ○第196回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成30年1月22日) ○第198回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成31年1月28日) ○第200回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(令和元年10月4日)</p>		

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
										28年度		29年度
2030年度において2013年度比温室効果ガス26%削減	14.1億トン	2013年度	2013年度比 ▲26%	2030年度	-	-	-	-	-	-	-	測定指標の選定理由・目標値の設定根拠: 平成28年5月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」に示された我が国の温室効果ガス削減目標に基づくもの。
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
2 地球温暖化対策の推進	着実な施策の実施(※) ※具体的には以下を実施予定 ①パリ協定の詳細ルールの策定 ②地球温暖化対策計画に基づいた国内の排出削減施策の実行 ③パリ協定を契機とした世界の排出削減等に向けた国際貢献(JCM等) ④ASEAN地域における官民イニシアティブ(CEFIA)を活用した脱炭素社会実現への貢献 ⑤国際会議の開催 ⑥革新的環境イノベーション戦略の推進等		2020年度		測定指標の選定理由: 地球温暖化対策として国際交渉、国内の排出削減、国際貢献、イノベーション対策があるが、それぞれは総合的に評価すべきものであるため。 目標値の設定根拠: ①COP22決定において、パリ協定の実施に向けた交渉を行う旨、位置づけられているため。 ②地球温暖化対策計画(平成28年5月13日)において位置づけられているため。 ③第五次エネルギー基本計画(平成30年7月3日)において、温室効果ガスの排出削減を実現するための有効な手段として位置づけられており、取組を積極的に展開すべき旨を位置づけているため。また、気候変動適応計画(平成30年11月27日)において、気候変動による影響への適応の取組について位置づけられているため。 ④CEFIA(Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN)は、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略において、ASEAN域内でのビジネス環境整備と各国における環境と成長の好循環の促進に貢献する官民イニシアティブとして位置づけられているため。 ⑤G20大阪首脳宣言において合意した「環境と成長の好循環」を世界に発信すべく、世界の産業界、金融界、研究者のリーダーを集めた「グリーンイノベーション・サミット」を開催し、非連続なイノベーションを加速化していく方策について議論していくこととしているため。また、あわせて、(1)最新の革新的技術情報の共有、(2)共創の機会やグリーン・ファイナンスの推進、(3)成果の普及促進に向けて、RD20、TCFDサミット、ICEFを開催していくこととしているため。 ⑥「革新的環境イノベーション戦略」(令和2年1月21日)に基づき、非連続なイノベーションを推進することが挙げられていることを踏まえ設定。							
3 資源循環の推進、環境負荷の改善	着実な施策の実施(※) ※具体的には以下を実施予定 ①小型家電リサイクル法に基づく使用済小型電子機器等の再資源化の促進。 ②容器包装リサイクル法について、社会コストの低減につながる見直しの検討及び容器包装リサイクル法の推進。 ③平成30年10月に施行された改正バーゼル法に基づき、輸出入の承認の審査等を適切に実施。 ④資源循環システム高度化促進事業による適正な省エネ型アジア大資源循環システムや、動静脈産業が一体となった戦略的な資源循環システムの構築の推進。 ⑤回収された廃プラスチックの高度なリサイクルを促進するための技術基盤構築及び、海洋生分解性プラスチック導入・普及を促進するための技術基盤構築。 ⑥公害防止対策及び産業廃棄物に関する対策を行う事業者等の取組の推進等		2020年度		測定指標の選定理由: 資源循環の推進、環境負荷の改善の施策全体の目標の達成度合いは、資源生産性等を踏まえ総合的に判断するべきであるが、それらの実績値は、当該年度の2年後に公表されるため、参考指標としてトレンドを把握した上で、その他の測定指標とともに、総合的に判断するため。 目標値の設定根拠: ①使用済小型電子機器等に利用されている有用金属等の回収・リサイクルを促進し、資源の有効利用の確保に資することを目的として、平成25年より小型家電リサイクル制度が存在しているため。 ②容器包装に使用されているプラスチック・ペットボトル・紙・びん等のリサイクルの促進により、廃棄物の適正処理・資源の有効利用等を目的として、平成11年より容器包装リサイクル制度が存在するため。 ③平成30年10月に使用済電気電子機器等の適切な輸出等を図るためにバーゼル法を改正・施行。法改正後においても引き続き、円滑な審査及び送付業務の実施が必要のため。 ④未来投資戦略(平成30年度6月15日)等において、リサイクル産業の国際展開促進及び都市鉱山からの金属リサイクルシステムの高度化を図る旨、また、革新的環境イノベーション戦略(令和2年1月21日)に金属等の高効率リサイクル技術の開発を進める旨、記載しているため。 ⑤革新的環境イノベーション戦略(令和2年1月21日)にプラスチック等の高度資源循環技術の開発を進める旨、記載しているため。 ⑥大気汚染防止法や水質汚濁防止法等の各種公害規制を順守しつつ産業発展を図っていくにあたっては、公害防止対策や産業廃棄物に関する事業者や産業界の取組を引き続き支援する必要があるため。							

【参考指標】

測定指標	基準値		見込み		年度ごとの見込み 年度ごとの実績値							参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠
	基準年度	年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
1 年間のJ-クレジット認証量(経済産業省予算相当分)(万t-CO2)	-	-	650.5	2030年度までの累計認証量	17.3	170.0	223.0	-	322.5	-	-	・J-クレジット制度は、省エネ・再エネ設備の導入、森林整備等による温室効果ガスの削減量等を国が認証する制度であるため、認証量を参考指標とする。 ・J-クレジット制度の前身である国内クレジット制度及びJ-VER制度の認証実績を踏まえ、うち半分の経済産業省予算相当を試算(残りの半分は、環境省予算相当分)。
2 二国間クレジット制度のクレジット化に必要なMRV手法開発及び削減量の定量化事業の実施数	-	-	18	令和2年度中間目標	9	9	9	15	18	-	24	
3 資源生産性	25万円/トン	2000年度	約49万円/トン	2025年度	39.7	集計中	集計中	-	-	-	-	・循環型社会形成推進基本法に基づく第4次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日)において、資源生産性について、平成37年度までに約49万円/トンにすることが目標とされているため。
4 入り口側の循環利用率	約10%	2000年度	約18%	2025年度	15.4	集計中	集計中	-	-	-	-	・循環型社会形成推進基本法に基づく第4次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日)において、循環利用率について、平成37年度までに約18%にすることが目標とされているため。
5 出口側の循環利用率	約36%	2000年度	約47%	2025年度	43.5	集計中	集計中	-	-	-	-	・循環型社会形成推進基本法に基づく第4次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日)において、循環利用率について、平成37年度までに約47%にすることが目標とされているため。
6 最終処分量	約56百万トン	2000年度	約1300万トン	2025年度	14百万トン	集計中	集計中	-	-	-	-	・循環型社会形成推進基本法に基づく第4次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日)において、最終処分量について、平成37年度までに約1300万トンにすることが目標とされているため。
6 使用済小型家電回収量	14万トン	-	14万トン	2025年度	約7万トン	約8万トン	集計中	-	-	-	-	・小型家電リサイクル法に基づく基本方針において、使用済小型家電の回収量について、平成30年度までに14万トン/年にすることが目標とされているため。

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する指 標	達成手段の概要等	再掲	令和2年度 行政事業 レビュー 事業番号
	30年度	令和元年度	令和2年度					
1 環境・エネルギー対策資金 (大気汚染防止法関連)	-	-	-	(中小)昭和 40年度 (国民)昭和 45年度	-	環境負荷物質の排出削減を図るため、民間事業者等による大気汚染防止法関連の公害防止設備の導入に対して融資を実施。	-	-
2 環境・エネルギー対策資金 (水質汚濁防止法関連)	-	-	-	(中小)昭和 40年度 (国民)昭和 45年度	-	環境負荷物質の排出削減を図るため、民間事業者等による水質汚濁防止法関連の公害防止設備の導入に対して融資を実施。	-	-
3 環境・エネルギー対策資金 (自動車NOx・PM法・オフ ロード法関連)	-	-	-	(中小)平成 13年度 (国民)平成 13年度	-	環境負荷物質の排出削減を図るため、事業者による排出基準適合車の取得に対して融資を実施。	-	-
4 環境・エネルギー対策資金 (アスベスト関連)	-	-	-	(中小)平成 17年度 (国民)平成 17年度	-	アスベストによる健康被害を防止するため、民間事業者等によるアスベスト対策に対して融資を実施。	-	-
5 環境・エネルギー対策資金 (PCB廃棄物処分関連)	-	-	-	(中小)平成 29年度 (国民)平成 29年度	-	PCB廃棄物の期限内処理を促進するため、PCB廃棄物を自ら処分又は処分を委託する者に対して融資を実施。	-	-
6 公害防止用設備に対する 固定資産税の課税標準の 特例措置(汚水・廃液処理 施設)	-	-	-	昭和35年	-	事業者が汚水・廃液処理施設を導入した場合、固定資産税の課税標準の特例措置が認められる。(特例率:1/6~1/2)	-	-
7 公害防止用設備に対する 事業所税の課税標準の特 例措置	-	-	-	昭和50年	-	事業者が一般公害防止用設備を購入した場合、事業所税の課税標準の特例措置が認められる。(特例率:1/4)	-	-
8 化石燃料のゼロ・エミッ ション化に向けたバイオ ジェット燃料・燃料アン モニア生産・利用技術開 発事業	2,400 (2,297)	2,725 (2,629)	4,500	平成26年度	2	地球温暖化対策の観点から、CO2削減に寄与するバイオジェット燃料の製造技術の開発等を推進する。	-	0257
9 国連気候変動枠組条約拠 出金	84 (81)	60 (60)	53	平成20年度	2	資金拠出を通じて、GTCNIにおける途上国への技術移転に関する議論に積極的に関与することによって、我が国が持つ最先端優良技術を戦略的に普及させ地球規模での効果的な温室効果ガス削減に寄与していくという本事業の目的は、「攻めの地球温暖化外交戦略」の要素の一つである「技術の普及(日本の誇る低炭素技術を展開し、温暖化対策と経済成長を同時実現。)」に対して貢献するものであり、上位施策の達成すべき目標である「攻めの地球温暖化外交戦略」を推進し、地球温暖化問題に着実に対応しつつ、国際的に競争力ある経済活動を持続させる、と合致するものである。	-	0336
10 地球温暖化問題等対策調 査	140 (118)	139 (118)	150	平成25年度	1,2,3	地球温暖化に関する国内外の最新の研究データ収集や国際動向の調査・分析を行った結果、国際的な取組の構築や温室効果ガス排出削減を促す施策の取組に繋がり、結果として地球温暖化対策の推進につながる。	-	0337
11 産業公害防止対策推進調 査・指導費	149 (131)	157 (153)	157	平成20年度	3	本事業の調査結果は、産業構造審議会や中央環境審議会等における審議や施策立案に活用されるなど、我が国における公害防止及び環境保全に関する政策の企画立案のための基礎資料として活用されており、当該政策の実施を通じて環境負荷の軽減に寄与する。	-	0338
12 中小企業等産業公害防止 対策調査費(積算)省 資源・再資源化政策推 進)	38 (38)	32 (32)	32	平成20年度	3	省資源・再資源化政策を進めるためお基礎的な調査を実施し、施策に反映させることで、関連指標の改善に寄与。	-	0339

13	地球温暖化・資源循環対策等に資する調査委託費	210 (198)	269 (226)	255	平成16年度	1,2,3	本事業により関係法令の施行状況の把握、法令の見直しのための調査・分析が可能となり、資源循環の推進・環境負荷の改善につながる。	-	0341
14	CCUS研究開発・実証関連事業	7,805 (7,496)	8,088 (8,088)	6,200	平成21年度	1,2	温室効果ガスの大幅削減を実現するためには、技術革新とその普及が重要であるが、本事業は、二酸化炭素排出量の大幅削減に有望な技術であるCCS技術の実用化を目的として、大規模実証試験や安全性向上、コストの大幅低減のための研究開発への取組みを行うものである。	-	0342
15	二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費	480 (419)	980 (851)	1,000	平成23年度	1,2	本事業を実施することによって、日本企業が持つ優れた低炭素技術やCCUS等の脱炭素技術の普及展開を通じて、相手国の排出削減目標達成に貢献することができる	-	0343
16	地球温暖化対策における国際機関等連携事業委託費	550 (537)	1,224 (1,010)	1,224	平成24年度	1,2	排出削減目標の他国との野心度の比較等において本事業の分析をもとに評価を行い、パリ協定の詳細ルール構築においては公平かつ実効性ある実施指針を策定することが重要である点を主張する等、本事業を通じて得られた科学的知見が我が国の交渉指針の策定に大いに活用された。	-	0344
17	国内における温室効果ガス排出削減・吸収量認証制度の実施委託費	380 (347)	380 (357)	380	平成25年度	1,2	本事業によって創出されたクレジットが市場で売買され、カーボンオフセット等に活用されることを通じて、事業者等が行う温室効果ガス排出削減の取組が加速し、地球温暖化対策の推進に繋がった。	-	0345
18	二酸化炭素貯留適地の調査事業	516 (506)	505 (484)	550	平成26年度	1,2	温室効果ガスの大幅削減を実現するためには、技術革新とその普及、基盤整備が重要であるが、本事業は、二酸化炭素排出量の大幅削減に有効な技術であるCCS技術の実用化を目的として、CCSを実施する候補地として有望な地域を対象に探査・解析等を行うものである。	-	0346
19	民間主導によるJCM等案件形成推進事業	778 (778)	246 (246)	1,000	平成23年度	1,2	本事業を実施することで、民間主導のJCMプロジェクト等を組成し、我が国の低炭素技術の普及を拡大することができる。	-	0347
20	資源循環システム高度化促進事業	600 (594)	935 (716)	735	平成29年度	3	資源・エネルギーの安定供給を促進し、資源リサイクルにおける温室効果ガス排出量を削減するため、スクラップの選別システムや製錬システム等の革新につながる研究開発や、これらをシステム化する情報技術等を有効活用することによって、動静脈産業が一体となった戦略的な資源循環システムの構築することで、上記指標の改善に寄与。	-	0349
21	国連気候変動枠組条約拠出金	84 (81)	54 (54)	54	平成20年度	2	資金拠出を通じて、CTCNIにおける途上国への技術移転に関する議論に積極的に関与することによって、我が国が持つ最先端優良技術を戦略的に普及させ地球規模での効果的な温室効果ガス削減に寄与していくという本事業の目的は、「攻めの地球温暖化外交戦略」の要素の一つである「技術の普及（日本の誇る低炭素技術を展開し、温暖化対策と経済成長を同時実現。）」に対して貢献するものであり、上位施策の達成すべき目標である「「攻めの地球温暖化外交戦略」を推進し、地球温暖化問題に着実に対応しつつ、国際的に競争力ある経済活動を持続させる、と合致するものである。	-	0350
22	レジ袋有料化に向けた理解促進事業	-	3 (0)	0	令和元年度	1	2020年7月1日からプラスチック製買物袋有料化を円滑に実施するため、ポスターやテレビCM等を用いた制度の普及啓発を行います。併せて、説明会の開催や説明動画作成により、小売事業者等へのきめ細かいサポートを行う。また、中小企業・小規模事業者からのプラスチック製買物袋有料化義務化等に関する相談に対応するため、相談窓口を設置する。	-	0352
23	プラスチック有効利用高度化事業	-	-	1,000	令和2年度	2,3	資源リサイクルにおける温室効果ガス排出量、消費エネルギー量を削減するため、回収されたプラスチックについて高度なリサイクルを促進する技術基盤構築を通してプラスチックごみの資源効率や資源価値を高めると共に、海洋生分解性プラスチックの市場拡大のため、海洋生分解性プラスチック導入・普及を促進するための基盤構築を行う。	-	新02-0033